



車検切れ公用車の公務使用について

■内容

消防本部庶務課が所管する公用車（消防団資機材車）1台について、車検期間が満了していたにも関わらず、公務に使用していた事実が判明しました。

当該車両は令和6年11月9日に車検期間が満了していましたが、車検の有効期間を職員が失念しており、令和6年11月15日に車検切れが発覚したものです。

このような事態を発生させ、市民の皆様の信頼を損ねることになりましたことにつきまして、深く反省しお詫び申し上げますとともに、再発防止に努めます。

■事実が判明した経緯

令和6年11月15日（金）午後3時頃、予算執行担当職員からの指摘により判明したものです。

■車検有効期間満了後の運行

令和6年11月12日（火） 午後1時頃

令和6年11月15日（金） 午前10時頃

■原因

車検更新事務を担当する職員が、当該車両の自動車検査証の有効期間の満了日を見落としてしまいました。

■判明後の対応

当該車両の使用を中止し、直ちに業者へ車検手続きを手配しました。この事態に際し、消防本部の公用車全台を再確認しましたが、同様の事案はありませんでした。

問合せ	消防本部庶務課 担当：池田（いけだ） 0562-32-1178（内線 82-24）
-----	---